南須釜の念仏踊り

南宿集落を中心とした地域に保存継承されてきた念仏踊り。
昭和五十年に県の重要無形民俗文化財に、
昭和五十三年に文化庁の無形民俗文化財に選択となった。
平成十九年には"ふるさとの宝"として『福島遺産百選』にも認定された玉川を
代表する民俗芸能は、春と夏に五～十二歳の少女達により優雅な舞が披露される。

亡くなった親族の御霊（みたま）を供養するために踊られる念仏踊り。南須釜の念仏踊りは、まだ、あどけなさの残る少女たちによって踊られ、見るものを引きつけて離さない不思議な魅力にあふれています。

毎年春の大寺薬師祭の四月三日と夏の八月十四日新盆の家々をめぐり踊られる念仏踊り。その舞台となる南須釜の東福寺境内には「寛延元辰（一七四八）九月吉日念仏供養結衆敬白」という念仏供養塔があり、当初は十五、六歳の男女によって踊られていたことが知られています。さまざまな理由で昭和二十七年に途絶えていた踊りを故大野ケサさんが再興させました。現在の踊りも、そのケサさんが大正四年（一九一五）十二歳のときに踊った記憶をもとに再現され伝承されています。

念仏踊りの踊り子は五～十二歳位までの少女で、約二十名ほどで構成されています。継承に関しては、以前は各地区ごとに世話人がいましたが、南須釜念仏踊り保存会によって、踊りの指導や管理が行われています。

少女たちの衣装は、もとは元禄の小袖だったのが春は振袖、夏は浴衣で裾からげに膝までたくしあげて、その下に鮮やかな赤い蹴り出しと脚袢をのぞかせます。そして、たすきがけをして手甲、白足袋と草履をはき、花や切り紙で彩られた綺麗な妻折笠をかぶり、手には白扇子と綾竹をもち、踊りにあわせて使い分けます。

笛二名・鉦一名・歌方七～八人が奏でる曲と歌にあわせて、立ち踊りと座踊りが披露されます。伝えられている曲目は九曲で、歌の終わりに「えこうじょうぶつ、なむあみだぶつ」とお囃子がはいります。真夏の炎天下、新盆供養の家々を練り歩く静かでおごそかな光景に出会うとき不思議と心打たれるものがあるのは、普段忘れている日本の原風景を垣間見た気がするからではないでしょうか。

念仏踊りの他にも子どもたちによって伝承されている踊りがあります。

小高地区の大雷神社・秋の祭礼として神社本殿で披露される浦安の舞は、巫女装束に花簪をさした少女たちが鈴を手に持ち、世界の平穏を祈念して、おごそかに舞う優雅なもの。夏休みを迎えた子どもたちにより、毎年、真剣に稽古が行われています。

このように玉川には人々の祈りと厚い信仰が育んだ多くの伝統的な踊りが保存されています。万物や神を崇め、先祖の魂を鎮めるさまざまな踊りは、いにしえの人々が残してくれた大切な祈りの文化だと感じるのです。

亡くなった親族の御霊を
供養するために踊られる念仏踊り。

視野を広める人づくり

豊かな発想とグローバルな視点を育成することを目的とし『村づくりは人づくり』の視点から、台湾・鹿谷郷との国際交流や、村内中学2年生の国内研修を行っています。

本村と鹿谷郷とは、昭和63年5月の姉妹都市提携以来『玉川村日華親善友好都市提携推進協議会』を組織し、これまでに多くの村民が派遣大使として鹿谷郷を訪問。平成9年以降、スポーツ交流に主軸を置き、小学生を親善大使として派遣し、平成10年3月には須釜小学校四辻分校の3年生以上13名と教職員や保護者らが、一輪車の普及と指導を兼ねてのホームスティも経験しました。

平成11年9月、鹿谷郷のある南投縣を震源とする台湾中部大地震が発生し、鹿谷郷も甚大な被害を被りましたが、目覚ましい復興を遂げています。今後も、国際社会に相応しい人材を育成するため、鹿谷郷との友好・交流を進めていきます。

さらに中学2年生を対象とした『ふるさと創生国内研修事業』では平成2年度から、夏休みを利用し福島空港からの就航先である「北海道研修」を平成12年度まで実施後、平成13年度からは同じく就航先の「沖縄研修」が行われ、平成21年からは再度「北海道研修」が実施されます。

初めて飛行機に搭乗し「豊かで広い北の大地」や「沖縄の青い海と琉球文化」の直接体感は、青少年時代の貴重な体験の1つであり、旅先での人々との出会いや、学び、思い出をつくって帰路に着く頃には、子どもたちの表情が少し大人びていることに気づかされます。未来を担う子どもたちが、玉川村から遠く離れた、未知の地域の風土や暮らしを実感し体験することは〝人づくり・村づくり〟につながる大きな財産です。